

# 所得課税証明書などの郵送請求様式について

必要な証明年度の1月1日に、座間味村に住所のあった人に対して交付します。

## 必要書類

- ① 所得課税証明書等の交付申請書（郵送請求用）
- ② 定額小為替 1通につき300円 ※定額小為替に受取人住所氏名などは記入しないで下さい。
- ③ 本人の身分証のコピー（座間味村での最終住所地又は座間味村からの転出先住所の確認ができるもの  
（例）運転免許証、マイナンバーカード、住基カードなど  
座間味村での最終住所地又は座間味村からの転出先住所が確認できるものが無い方は役場までお問い合わせ下さい。
- ④ 返信用封筒（切手貼付、宛先記入して下さい。）

代理人が申請する場合には、上記の①～④に加えて下記の書類が必要になります。

- ⑤ 委任状
- ⑥ 代理人の身分証のコピー  
（例）運転免許証、マイナンバーカード、住基カードなど

## 注意事項

書類発行にはおよそ1週間程度かかります。書類不備の場合には、交付する事ができません。

また、海上時化等の場合船が欠航し、郵便が送れない事がございますので郵送請求される場合は時間に余裕を持って請求して頂きますようお願いいたします。

## お問い合わせ

座間味村役場総務課

住民税担当

TEL : 098-987-2311

FAX : 098-987-2004